

令和4年1月24日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

新型コロナウイルス変異株対応における医療機関での検体の取扱いについて

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公印省略)

新型コロナウイルス変異株（オミクロン株）対応における医療機関 での検体の取扱いについて（通知）

日ごろから、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年11月30日付け（令和3年12月15日一部改正）厚生労働省事務連絡「B.1.1.529 系統（オミクロン株）の感染が確認された患者等に係る入院及び航空機内における濃厚接触者並びに公表等の取扱いについて」により、「SARS-CoV-2 陽性と判定された全ての検体について、変異株 PCR スクリーニング検査及び可能な限りゲノム解析を行うこととなっており、各医療機関につきましては検体の確保に御協力を頂いていたところです。

この度、本県において、オミクロン株(疑)患者の急増とともに、L452R 陰性患者の置き換わりが50%越えたことから、**全検体の変異株 PCR スクリーニング検査及びゲノム解析は求めないこととしましたので、陽性検体の確保及び保健所への連絡は不要**とさせていただきます。

つきましては、郡市医師会を通じて貴会員への周知についてご協力をお願いします。

なお、公益社団法人神奈川県病院協会長あて、別途通知しておりますことを申し添えます。